

放射能汚染されたガレキを富山県内で燃やさないで下さい！

国が進める東日本大震災により生じた災害廃棄物（ガレキ）の広域処理計画について、

石井知事・森市長は、福島第一原子力発電所の事故により放射能汚染されたガレキの受け入れや焼却を認めないで下さい。

【要望理由】

私達は富山県内でガレキを燃やすこと、焼却灰を埋めることに反対します。

富山県では3,000mを超す分厚く高い山脈が県境を隙間なく囲んでいるため、福島第一原発事故の放射能汚染から奇跡的にまぬがれた土地なのです。立山連峰が守ってくれた地を、新たに放射能で汚染させてはならないと思います。

放射性物質は、官城にも岩手にも大量に飛散しています。放射能を帯びたガレキを受け入れて燃やせば、大気中に放出された放射性物質により富山の自然が汚染され、ここに住む私たちも被ばくすることになります。富山の農産物や海産物を守り、安全な食料を東日本に供給すること、被災地からの安全な避難場所であり続けることこそが富山県からの真の支援ではないでしょうか。

また幼い子どもやこれから子どもを産む母親にさらに不安を与えることのないよう、ガレキを燃やさないで下さい。

①ICRPの基準策定の当事者自らが「低線量なら健康被害はほとんどないとする国際基準ICRPには、何の科学的根拠もない」と証言しています。（*1）

②低い汚染のガレキでも焼却すると濃縮され、飛灰の放射性セシウムは約33倍に濃縮されるといわれています。（*2）

③放射性物質は従来のバグフィルターではもれてしまい、焼却炉煙突から大気中に放射性物質が放出される可能性もあります。（*3）その空気を吸った住民は内部被ばくします。受け入れ総量は莫大なものであるから、放射性物質も相当量が放出されてしまいます。

④汚染された廃棄物の放射性セシウムは、通常の埋め立て処分では環境へ放出されてしまい、地下水や土壌を汚染します。その保管は極めて困難です。100年以上の間、放射性物質を封じ込め、環境への放出を防止しなければなりません。（*4）

（*1）NHK番組『低線量被ばく 揺らぐ国際基準』では、「低線量被ばくによる健康被害はほとんどないとする国際基準ICRPには、何の科学的根拠もない」ことが報道されました。

（*2）環境省資料『災害廃棄物の広域処理の推進について』より

（*3）東京新聞2012年1月21日付け記事より。また、日本弁護士連合会2011年9月20日付け『放射性汚染物質対処特措法施行に当たっての会長声明』より

（*4）（独）国立環境研究所資料『一時保管と最終処分』より

記

以上の理由により、富山県内に災害廃棄物（ガレキ）を持ち込んだり、富山県内で焼却・埋め立てをしないで下さい。ガレキ受け入れ計画を断念され安心して暮らせる富山県のために行動されますよう、署名を懇え要望いたします。

署名団体名：「放射能から子どもを守ろうin富山」<http://ameblo.jp/savechildtoyama/>

問合せ：savechildtoyama@yahoo.co.jp

氏名	住所

〆切り：状況を鑑みながら、出来る限り早急に、随時提出していきます。ご協力お願いいたします。

署名の送り先：〒939-8799 郵便事業株式会社 富山南支店留め 「放射能から子どもを守ろうin富山」宛

※この署名により頂く個人情報、この署名を富山県知事・富山市長に提出するためだけに使用し、それ以外の目的のためには一切使用しません。提出までの期間は適切かつ厳重に責任をもって保管させていただきます。

※コピーやFAXは無効、『同上』という書き方も無効となります。住所は番地まですべてお書きください。年齢制限はありません。